

# スティグマ再考

— 「見せかけの受容」とその回避をめぐる —

山口 毅

従来のスティグマ論は、スティグマの介在する相互行為と通常の相互行為とは異なっているということを前提としていたため、ゴフマンのいう「見せかけの受容」のもたらす問題を見落としていた。本稿の目的は、「見せかけの受容」の問題性を分析し、それを生じさせないための実践の方途を見出すことである。本稿は、「見せかけの受容」の問題を回避する実践の一例として、日常的でゆるやかなカミングアウトを取り上げる。

## 1 問題設定

ゴフマンのスティグマに関する議論は、対面的な場面での差別<sup>1</sup>や排除をめぐる相互行為を明らかにするものである。ゴフマンの議論を受け、これまでスティグマに関する先行研究が蓄積されてきた。そこで扱われてきたのは、スティグマ者のこうむる多大な苦痛や、スティグマ者による受動的な戦略である<sup>2</sup>。スティグマ者の戦略として、スティグマとなるカテゴリーを状況に露出させず隠そうとするパッシングや、露出したカテゴリーをなるべく目立たないものにしようとするカヴァリングが論じられてきたのである。それらの先行研究は、スティグマの介在する相互行為は、通常の相互行為とは異なっているという前提を置いている。スティグマとなるカテゴリーが状況に露出すると、通常とは異なった相互行為が生じ、スティグマ者はそのことによって多大な苦痛をこうむるという前提があったのである。

他方で、そうした事態に対決する集合的なクレーム申し立て活動にも注目がなされてきた。それは、「ブラック イズ ビューティフル」という標語が示すように、強固な対抗的アイデンティティを確立し、主張していく社会運動である。こうした形のアイデンティティ・ポリティクスは、スティグマとなるカテゴリーが状況に露出したときの、通常とは異なる相互行為を批判するものである。このように、スティグマ者の取り得る戦略としては、パッシングやカヴァリングと、アイデンティティ・ポリティクスとの二項対立的な設定がなされてきたのである。

それに対して本稿では、異なった設定のもとにテーマを立てる。従来の問題設定には、スティグマの介在する日常的な相互行為は通常の相互行為とは異なるという共通の前提があった。そうした視角からの分析が、現在もお重要であることは、疑えないだろう。しかし、そうした前提からは十分に説明できないような、別様の苦痛も生じているのではないだろうか。本稿ではそれを、通常の相互行為との違いが薄れて

いるときに、相互行為上の受容が「見せかけ」とみなされることによって生じる苦痛として捉える。

本稿で着目したいのは、カテゴリーが状況に露出していながらも、通常の参加者と同様の相互承認がみられるような相互行為の存在である。そうした相互行為の存在は、必ずしもポジティブなものであるとは限らない。カテゴリーに関わる社会全体の布置連関は、アイデンティティ・ポリティクスの広がりによってもなお革命的に変化したわけではなく、温存されているからである。そのため、参加者として受容されていても、スティグマ者がスティグマとなるカテゴリーに関連づけて相互行為を解釈することは、十分にあり得る。そのとき、相互行為上の受容は「見せかけ」とみなされるのである。

しかし、通常の相互行為との本質的な違いがないために、スティグマ者は従来のアイデンティティ・ポリティクスのような批判を行う手がかかりをつかみにくい。こうした新たな問題の発生は、カヴァリングやパッシングか、アイデンティティ・ポリティクスか、といった従来の対立軸では見えてこない。そのため、問題の背景となっている、相互行為のありようを検討しなければならない。本稿は、ゴフマンのスティグマ論を再考することによって、「見せかけの受容」に由来する苦痛という従来見逃されていた問題を見出し、その問題を生じさせないような実践の一例として、「日常的でゆるやかなカミングアウト」を分析する。

本稿の構成は、以下である。まず、スティグマの介在する相互行為が通常の相互行為と同じになり得ることを、先行研究が見逃していたため、「見せかけの受容」とその回避という問題設定を欠いていたことを指摘する(2節)。次に、「見せかけの受容」概念を取り上げて検討する。

それは、ゴフマンのスティグマ論の重要なテーマである参加者としての承認が、全面的に展開した姿であり、スティグマの介在する相互行為と通常の相互行為との違いがなくなる地点である(3節)。続いて同性愛の例を取り上げ、アイデンティティ・ポリティクスが相対的に成功をおさめた後、通常と大きく変わらない相互行為が広くみられるようになった現在の情勢は、「見せかけの受容」の問題を生じさせる背景となり得ることを示す(4節)。そして、事例に即して参加者の手続きを分析し、事態を「見せかけの受容」として経験することを免れる手続きの一例を明らかにする(5節)。

## 2 先行研究

スティグマ論において主に注目がなされてきたのは、スティグマ者によるアイデンティティ管理の問題であった。ラベリングによる「二次的逸脱」(逸脱的アイデンティティの形成)の問題が見出され、それを前提としながらもスティグマ者の側でアイデンティティの損傷を和らげようとする戦略として、カヴァリングやパッシングが見出された。そして、ゴフマンの議論に欠けていたのは、スティグマ者がラベリングに対して公的にクレーム申し立てをする側面だとして、アイデンティティ・ポリティクスが取り上げられてきた(Anspach [1979]; Kitsuse [1980]; Weitz [1984]; 石川 [1992] など)。こうした経緯により、スティグマ者の取り得る戦略として、カヴァリングやパッシングか、アイデンティティ・ポリティクスか、という対立軸が設定されたのである。

この議論の背景には、スティグマ者に対しては、通常の参加者とは異なった取り扱いがなされるという前提があった。いくらカヴァリング

やパッシングを行っても、スティグマの介在する相互行為においては通常の参加者と異なった取り扱いを免れないため、スティグマとなるカテゴリーの価値を反転する集合的クレーム申し立て活動が必要になる、という発想があったのである。

しかしながら、通常の参加者とは異なった取り扱いがなされる相互行為の形式を、詳しく解明しようとする研究はほとんどない。その点について、ゴフマンのスティグマ論を理論的に検討し、参加者<sup>3</sup>としての基本的な権能を剥奪する相互行為の形式を見出したものが、坂本佳鶴恵の考察である(坂本[1986b])。ゴフマンの自己呈示論を扱っており坂本のスティグマ論を補足する位置付けにある坂本[1987]も同時に参照しながら、その議論を再構成してみよう

坂本によれば、通常の参加者に対しては、「個人的現実の想定」がなされている。それには、参加者が状況の定義を維持するための規範を認識し、独自に意味付与を行って行為を選択しているという想定が含まれている。スティグマ化は、この「個人的現実」を想定する相互行為の形式を解体する。通常の相互行為の形式が解体されるため、スティグマ者は状況を定義し維持する成員として認められない。坂本[1987]の議論を参照すれば、スティグマ化は、カテゴリー規範の適用によって生じるものである。

カテゴリー規範とは、人間カテゴリーに関わる一般的な規範であり、それはカテゴリーに対して予期される行為や価値を規定している(坂本[1987:116-117])。カテゴリー規範は、スティグマとなるカテゴリーが劣った価値を有すると規定しており、その適用に伴い、スティグマ者には「個人的現実」が想定されなくなる。この参加者としての基本的な権能の剥奪によって、他の参加者にとってスティグマ者の行為は無害

化されるのである(坂本[1986b:176])。従って常人は、スティグマの介在する相互行為に関して問題を感じない。

この議論は、スティグマの介在する相互行為が通常の相互行為と異なる点を解明したものである。たしかに坂本の相互行為論には、それとは異なった論点もみられる。坂本[1987]は、カテゴリー規範の存在と状況におけるその適用との間に間隙があり、その適用を回避する余地はあると論じている。しかし、スティグマの介在する相互行為に関しては、その点を十分に展開しているとは言い難い。スティグマを正面から扱った坂本[1986b]ではむしろ、いかに通常の相互行為と異なっているかに議論の焦点が当たっているのである。

通常の参加者とは異なった取り扱いを前提とすれば、スティグマ者の取り得る戦略は二つになる。すなわち、甘んじてカヴァリングやパッシングを行うか、スティグマとなるカテゴリーの価値を反転して政治的対決を求めるか、である。従って坂本のスティグマ論からは、カヴァリングやパッシングか、アイデンティティ・ポリティクスかという枠組を越えた議論を導くことは困難である。

これに対して近年では、カヴァリングやパッシングか、アイデンティティ・ポリティクスかという枠組には依拠しない研究もみられる。たとえば、S. サイドマンは、同性愛アイデンティティはスティグマとなるような中核的アイデンティティではなくなったと論じ、現在はアイデンティティは部分的なものとみなされているという(Seidman[2002])。草柳千早は同様に同性愛を対象に、特定のアイデンティティに縛られない多元的な「私」のありようを見出している(草柳[2001])。

そうした研究はあるのだが、それらはアイデ

ンティティや多元的な自己のありように焦点をあてている。相互行為への言及はあっても、相互行為と関連してどのようにそうしたアイデンティティが形成され、あり得るスティグマ化を免れていくのか、といった過程の分析はないのである。彼らの注目する現象の背景には、通常と大きく変わらない相互行為がみられるような事態、すなわち参加者としての権能を認められた相互行為の存在があるはずである。

しかしその点への注目は、これまで十分にはなされてこなかった。ここで今いちどゴフマンに立ち戻ってみると、ゴフマンのスティグマ論には、参加者としての権能の承認という論点がないわけではなかった。しかも、カヴァリングがもっとも成功した場合に生じる「見せかけの受容」においては、ある面で通常の相互行為との差異はなくなるとも述べられているのである。従ってゴフマンの議論は、そうした事態の考察に用いることができる。サイドマンや草柳が注目する現象は、ゴフマンが例外的だと考えた事柄が場合によっては広くみられるという、情勢の変化を示していると考えられるのである。

これまで、スティグマの介在する相互行為が、一方向的かつ決定論的なものとは異なることを指摘した研究はあっても、通常の相互行為との異同に関しては十分に論じられていない(Cahill&Eggleston [1995]; Ellis [1998])。また、スティグマ者と常人の境界の曖昧さに注目する議論はあっても、相互行為が通常と同じようになっていくときに、どのような問題が生じるかについては述べられていない(大村 [1985]; 柄本 [1992;1993])。ゴフマンから導き出せるのは、参加者としての権能が承認されていても、相互行為上の受容が「見せかけ」とみなされることによって苦痛が生じるという問題である。こうした問題の発生や、問題をどのように発生させ

ないかという論点については、今まで取り上げられていないのである。

以上を踏まえると、通常の相互行為との違いが薄れていても、受容が「見せかけ」とみなされることによって苦痛が生じるという問題は、今もなお正面から扱われていないことがわかる。カヴァリングやパッシングか、アイデンティティ・ポリティクスか、という二項対立的な枠組からは捉えられない現象が注目されている現在、その問題は少なからぬ意味を持ってきているように思われる。ゴフマンのスティグマ論に関して、従来見逃されてきた「見せかけの受容」概念を再検討することによって、参加者としての権能が認められた相互行為において、何が問題となるかを示すことが可能となるのである。

他方、ゴフマンが描いた「見せかけの受容」の問題は、不可避的なものであり、賢明なスティグマ者なら見抜くべきとされるものだった。本稿ではその点を批判的に検討した上で、日常的でゆるやかなカミングアウトの実践を取り上げ、ゴフマンが示唆した問題を生じさせないための手続きを見出す。

そうした作業によって本稿が提示したいのは、事態を「見せかけの受容」とみなすか、それを免れるか、という対立軸である。従来注目されなかった、通常と大きく変わらない相互行為を前提にスティグマをみていくと、従来とは別の対立軸が見出されるのである。日常的でゆるやかなカミングアウトは、「見せかけの受容」の問題を免れる手続きの一例である。そして、先に引用したサイドマンや草柳は、ゆるやかなカミングアウトに見出されるようなアイデンティティの形態それ自体に注目していたということになるだろう。

それでは次節では、予備的な作業として、参加者としての権能の承認という観点からゴフマ

ンのスティグマ論を捉えなおし、「見せかけの受容」概念を検討していこう。

### 3 「見せかけの受容」(a phantom acceptance)

「見せかけの受容」とは、カヴァリングがもっとも成功した状態を指してゴフマンが名づけた言葉であり、その特徴は通常の相互行為と変わらないことであるが、その点は従来注目されてこなかった<sup>4</sup>。その理由は、従来のスティグマ論の前提にある。スティグマの介在する相互行為は通常の相互行為と異なっているという前提からは、「見せかけの受容」は通常の相互行為と同じだという論点はみえてこないのである。

それでは、「見せかけの受容」はゴフマンのスティグマ論にとって、特殊な概念なのであろうか。本稿では、そのようには捉えない。ゴフマンのスティグマ論をみると、スティグマの介在する相互行為においては、常人の側も問題を感じ、常人も当惑している。そのこと自体が、スティグマ者も儀礼的な配慮の対象であり、参加者としての権能を有するものとして扱われている証拠であると考えられる。「見せかけの受容」においては、ゴフマンのスティグマ論のそうした側面が十全に展開し、通常と変わらない相互行為のありようとして結実しているともみることができる。

そこで本稿ではまず、参加者としての権能の承認という観点からゴフマンのスティグマ論を捉えなおし、その上で「見せかけの受容」の通常の相互行為との共通性を明らかにしよう。

ゴフマンのいうスティグマとは、参加者に対して事実上想定されている「仮想の社会的アイデンティティ (a virtual social identity)」<sup>5</sup>から、参加者が持っている「実際の社会的アイデ

ンティティ (an actual social identity)」が、望ましくない方向に乖離しているときに生じるものである (Goffman [1963:3])。「仮想の社会的アイデンティティ」は、通常の参加者として承認可能ないずれかのカテゴリーに該当しているだろうという予期によって想定される。状況に参加するのは常人であるという、なかば無自覚な予期があるために、スティグマ者が参加したとしても、周囲の他者はあらかじめ当人は「常人」性を持っていると想定している。そして、実際の社会的アイデンティティがそれと乖離していることが明らかとなったときに初めて、「仮想の社会的アイデンティティ」という「常人」性を想定していたことに参加者は気づくのである。

ここで考慮する必要があるのは、スティグマ者はスティグマとなる一つの社会的アイデンティティと同時に、たとえば男性、大人、自民族等々といった他の社会的アイデンティティも保持しているということである<sup>6</sup>。「その状況においてわれわれに自然に得られる人間類型のひとつに、彼が実際に完全に一致しているかのよう」(Goffman [1963:18]) 振る舞おうとする、常人の側からの対処が可能となるのは、「仮想の社会的アイデンティティ」に合致した「損なわれていない」社会的アイデンティティも存在しているためだとみることができる。そうした「常人」性の存在により、スティグマ者は参加者としての権能を有している。このことの証拠は、スティグマ者のみ問題を感じて一方的にカヴァリングの努力を行うわけではないことに見出せる。

ゴフマンの記述によれば、常人の側は必ずしも、何ごともないかのように、何も気に留めずに振る舞っているわけではない。スティグマは、状況の参加者すべてに緊張をもたらす「事

件」となるのである (Goffman [1961=1985:39])。そして、「事件」により引き起こされた「当惑」は、参加者全員に伝播・拡散する (Goffman [1967=2002:100-107])。従って、常人の側でも「気づまり」を感じるし (Goffman [1963:19])、カヴァリングは常人の側が行うこともある (Goffman [1963:133])。こうした相互行為の双方向性は、スティグマ者に対する参加者としての権能の承認を表すものである。

参加者としての権能の承認に着目するならば、スティグマの介在する相互行為と通常の相互行為との違いは、その形式にあるのではなく、「事件」が発生する量にあるのに過ぎないとみることもできる。スティグマは、「自分が身を置くほとんどあらゆる出会いに対して逆効果になってしまう不幸な特性」 (Goffman [1961=1985:40]) である。すなわち、スティグマの介在する相互行為は「事件」の発生する頻度が多く、さしあたりその量的な側面で、通常の相互行為とは異なっているのである。そのように捉えれば、「事件」の発生量が少なくなっていけば、スティグマの介在する相互行為は、通常の相互行為と変わりなくなることになる。それが「見せかけの受容」概念によって示された状態である。

スティグマ者は、カヴァリングに習熟すると、緊張を緩和することに長じてくる。そのような場合、常人の側でも緊張をもたさないうことが一層容易になり、なごやかな「最大限の寛容」がもたらされることになる。「見せかけの受容」とは、そうした状態のことである。それは、スティグマ者が「快活に、自意識を持たずに、本質的に常人と同じ存在として自分自身を受容して」 (Goffman [1963:121]) いるように振る舞うことで達成される状態である。このときに相互の受容が可能となっているのは、先

に示したように、スティグマとなるカテゴリーが状況に露出しているにもかかわらず、参加者としての権能の承認があり得るためである。

この「見せかけの受容」においては、常人が苦痛を伴わずにスティグマ者を受容できるようにしなければならない。そのためスティグマ者は、常人から遠ざかっていなければならないこともある (Goffman [1963:122])。このことを敷衍すれば、「見せかけの受容」は、「受容」を求めて参加してもよい場面と、撤退あるいはパッシングすべき場面とを、スティグマ者がより分けることで実現されているということが推測できる。

そのような努力によってスティグマ者は受容を獲得できるのだが、このとき常人が与える受容は、“phantom” (見せかけの・まぼろしの) と形容されている。ゴフマンは、そもそも常人が受容など示していないとみなしており、スティグマ者も現実的であればそう見抜くだろうとみている (Goffman [1963:122])。従って、「見せかけの受容」においてカテゴリー規範は適用されている (すなわちスティグマ化されている) のだが、「スティグマを保有しなければならないことの不当さと苦痛は、常人には決して提示されない」 (Goffman [1963:121])。これは、参加と撤退という、スティグマ者による相互行為場面のより分けに伴って、表向きは「受容」以外の相互行為はほとんどなくなるためだと考えられる。

以上を要約しておこう。スティグマ者は、常人に受容されることはあるが、その受容が実のところ「見せかけ」であることを知っている。それは、カテゴリー規範の適用が取り去られてはいないためである。一方、そのような受容すら可能でない場面からは、スティグマ者は自発的に撤退するかパッシングせざるを得ない。そ

うした事態が、「見せかけの受容」を成り立たせている。

ところでゴフマンによれば、このように受容が「見せかけ」であることは、スティグマの介在する相互行為のみならず、あらゆる相互行為の特徴である。

[受容の] 限度に関する当惑は、社会組織の一般的な特徴である。多くの者が、ある程度は、見せかけの受容の維持を容認するように求められている。二人の個人間でのいかなる相互適応、相互承認も、もしも片方の側が他方の行ったように見える申し出を完全に受容するならば、根底から当惑させられ得る。(Goffman [1963:123])

ここで示されているのは、一般的な相互行為に関するゴフマンの基本的な見解である。すなわち、状況における相互の受容はそもそもが、当座の「リップサービス」に過ぎないという見解である (Goffman [1967:11])。ゴフマンはここにおいて、スティグマの「見せかけの受容」は通常の相互行為と違いがないと述べている。その点を、本稿での今までの把握に従ってまとめておこう。

「見せかけの受容」においては、スティグマの介在により発生する「事件」の量が、通常の相互行為と比べて特段に多いわけではない。参加しているほとんどの場面において、スティグマ者は常人と同じように受容されているからである。この受容は「見せかけ」であるが、スティグマ者に参加者としての権能を認めていないわけではない。参加者としての相互の受容は、通常の相互行為においても、完全に額面通りには受け取れない「リップサービス」であり、「見せかけ」だからである。

ここで見逃してはならないのは、このように相互行為の本質的な違いがなくなることによって逆に、「スティグマを保有しなければならないことの不当さと苦痛は、常人には決して提示されない」という点である。常人が気づかずにすむのは、「事件」の発生による当惑が減少するからである。とはいえ賢明なスティグマ者であれば、カテゴリー規範の適用は取り去られてはいないと見抜いてしまう。そのため、スティグマ者の側にのみ「不当さと苦痛」が生じるのである。ここから、新たな問題が発生することになるだろう。すなわち、参加者としての権能を認められ、通常の相互行為との違いが薄れていても、相互行為上の承認を「見せかけ」とみなしてしまうスティグマ者の苦痛である。

一般的な受容が「見せかけ」であることは、さしたる悩みをもたらすものではないかもしれないが、スティグマに関するカテゴリー規範の存続は、スティグマ者の側に苦痛が生じる蓋然性を高くする。それにも関わらず相互行為場面において、相互行為の本質的な違いがなくなっていることによって、スティグマ者は従来のアイデンティティ・ポリティクスのような批判を行う手がかりを得にくくなっているのである。

こうして、通常の相互行為との違いがなくなっていくときに、スティグマに関して生じ得る問題が明らかとなった。ただし本稿では、ゴフマンの枠組をそのまま採用せずに、必要と思われる変更を加えておこう。ゴフマンはここでは、カテゴリーが隠蔽されていないならば、カテゴリー規範が適用されており、それを見抜いて受容の「見せかけ」が認識されるかのように捉えている。そのためゴフマンの枠組には、主観的解釈の手続きが十分に組み込まれていない。

通常の相互行為との本質的な違いがないということを考えてみよう。そのとき、状況におい

てカテゴリー規範が適用されているかどうかは、参加者にとって必ずしも常に自明ではない<sup>7</sup>。つまり、カテゴリー規範の適用を見抜いた「正解」は、参加者にはたやすく得られないのかもしれない。それでも参加者によって、受容が「見せかけ」だとみなされているならば、ゴフマンの枠組には変更が必要である。

すなわち「見せかけの受容」の経験を、相互行為上のカテゴリー規範の適用から直接生じているとみる必要はない。それよりも、カテゴリー規範を用いて相互行為を解釈する、参加者の主観的手続きに注目する必要がある<sup>8</sup>。従って本稿では、カテゴリー規範の適用を相互行為上のものに限定せず、参加者の主観的適用を含めて考察していく。そのときに鍵となるのは、スティグマ者が撤退すべき場面に誤って参入してしまうときには、「事件」が生じるということである。まれに発生する「事件」は、スティグマ者にカテゴリー規範の存続を思い知らせる契機となっている (Goffman [1963:119-120])。それをきっかけとして、スティグマ者によるカテゴリー規範の主観的適用が行われ、他の場面における受容を「見せかけ」とみなしていく過程があることがうかがえるのである。

以上のスティグマ論の再構成から、受容を「見せかけ」とみなすスティグマ者の苦痛という、従来とは別様の問題があることが見出された。次節では、同性愛の現状を例に、「見せかけの受容」の背景となり得る、通常と大きく変わらない相互行為がみられることを示そう。そして、それにも関わらず、同性愛者は「見せかけの受容」の問題を経験していないことをみていこう<sup>9</sup>。

同性愛を取り上げる理由は、近年になって大きな変化、すなわち、カヴァリングやパッシングか、アイデンティティ・ポリティクスかとい

う二項対立的な枠組では説明不可能な事態の広がりがあり、報告されているためである。そのため、本稿で注目する現象を先鋭的に浮き彫りにする例だと考えられるのである。

#### 4 同性愛と「見せかけの受容」

ゴフマンによれば、あらゆる相互行為上の受容は「見せかけの受容」だった。しかしスティグマ者の場合は、「見せかけの受容」でさえ、個人的な努力によって例外的に得られる最大限の寛容の状態でしかなかった。これに対し、アイデンティティ・ポリティクスが相対的に普及した現在では、「見せかけの受容」として把握可能な現象は、より広範にみられる可能性がある。たとえば、同性愛者のある程度の社会への統合は、相互行為上の「事件」を減少させているのである<sup>10</sup>。

以下では、サイドマンの分析とインタビュー・データを参照して、その点について検討していきたい (Seidman [2002])。サイドマンによれば、近年行われているカミングアウトの多くは、政治的な対決を伴わず、また強固なアイデンティティを確立しようとするものではない。その意味で、日常的かつ、ゆるやかである。本稿ではそうしたカミングアウトを、「日常的でゆるやかなカミングアウト」と呼ぶことにする。

サイドマンは、近年のカミングアウトをそれ以前のカミングアウトと対比しているが、この二種類のカミングアウトについて、本稿で注目している相互行為という観点から整理しなおしてみよう。アイデンティティ・ポリティクスを前提とするかつてのカミングアウトには、相互行為の激変が伴っている。差別的な視線に包囲された居住地を捨て、「飛び地」であるゲイ・コミュニティに移住することが、以前のカミング



アウトの典型的な帰結であった。異性愛者に対する振る舞いも、差別に対決する同性愛者としての戦闘的態度を伴うものとなり、パッシングを行っていたカミングアウト前とは、全く異なったものとなる。スティグマの介在する相互行為が通常の相互行為と本質的に違うということ踏まえれば、それに対決し批判する営為も、日常的な通常の相互行為の形態は取りにくいのである。

一方、日常的でゆるやかなカミングアウトにおいては、カミングアウト以前と以後とで、相互行為には大きな変化がない。同性愛者は元の関係を捨てることはなく、カムアウトして受容されれば、その後の相互行為は以前とあまり変わらないのである。しかも、同性愛者の生活の全領域において、「事件」の発生は少なくなっている。たとえば職場などで私的な関係がない場合には、カムアウトすることはなく、私的な関係のなかでカムアウトしたときには、問題なく受容されることが多い。場面によっては、寛容ではあるが真に平等な扱いはされないこともあるものの、総じて状況で「事件」が発生することは少ないのである。

とはいっても、カテゴリー規範がなくなっているわけではない。サイドマンは、「男性と異性愛者を有利にするジェンダー秩序」は変化していないと述べている (Seidman [2002:6])。そのため、「受容」はすべて「見せかけ」だとする認識も生じ得よう。カテゴリー規範が存続している以上、対決を伴わないカミングアウトによる「受容」があっても、スティグマ化するカテゴリー規範は適用され続けているのであり、カムアウトしない場面ではパッシングしているに過ぎない、といった見方は成り立ち得る。

だが、サイドマンの紹介する事例で注目すべきは、事態をそのように経験しない同性愛者の

存在である。カムアウトしない場面でも、同性愛者たちには異性愛者の振りをしてパッシングしているという意識はなく、秘密を抱えているという不安はない (Seidman [2002:8])。また、先にみたゴフマンの示唆とは異なり、同性愛者は相互行為上の受容に関してたえず疑いを抱くわけではない。職場などで、寛容ではあっても真に平等な扱いをされていないことはあり、同性愛者はそれを認識している。けれども、相互行為の全域を「見せかけの受容」だとみなすことはないのである。

このように、通常と大きく変わらない相互行為と、カテゴリー規範の存続という、「見せかけの受容」の問題が生じる要件は満たされているにも関わらず、同性愛者は問題を経験していない。同性愛者にとって、あらゆる相互行為上の受容が「見せかけ」であれば、大きな苦痛が生じ得る。たとえその苦痛の存在をクレームしたとしても、他者は、思い込みに過ぎないとして却下できるからである。サイドマンの紹介する事例においては、同性愛者はそうした苦痛を経験していないのだが、それはなぜなのだろうか。

サイドマンは、分析のなかでは回答を与えてくれない。なぜならサイドマンは、同性愛者があらかじめ自己を受け入れていると前提しているからである。現在の同性愛アイデンティティは、多様な相互行為場面に持ち運ばれる「中核的アイデンティティ」ではない。そのため同性愛者は、多くの場面を、同性愛カテゴリーに関連づけて捉えてはいない。そうしたことは説明されているのだが、アイデンティティを形成するプロセスは分析されていない。従って同性愛者が、多くの場面での相互行為を解釈する際に、カテゴリー規範を主観的に適用せずにすむ理由も明らかにされていない。要するに、「見せか

けの受容」の問題を免れるための手続きは、分析されていないのである。

従って本稿の課題は、その点の検討となる。ここで、そのためには解明すべき点が、二点あることを確認しておこう。ひとつは、カミングアウトによる受容が、同性愛者本人によって「見せかけ」とみなされない場合があるならば、それはどのような手続きによるのかということである。もうひとつは、カムアウトしていない場面が、同性愛者によって自発的に撤退しパッシングしているとみなされないのであれば、それはどのような手続きによるのかということである。これを解明する必要があるのは、カテゴリー規範が存続しており同性愛者はそのことを知っているの、あらゆる受容を「見せかけ」とみなし、カムアウトせずにいる場面をパッシングしていると捉えても、不思議ではないと考えられるからである。

## 5 日常的でゆるやかなカミングアウトの実践

それでは、サイドマンのテキストの「クローゼットを越えて」という章での事例をもとに、本稿なりの分析を行ってみよう。サイドマンは、受容されるべくカムアウトする時点で、同性愛者たちは拒絶の恐怖に脅えると述べている。

サイドマンによればそれは、リスクへの恐怖に過ぎず、カテゴリーについての「恥」や「罪責感」を前提とするものではないという。しかしながら、カムアウトしたところ一時代前のように「拒絶の壁」にぶつかり、徹底的に否定されてしまえば、同性愛者はラベリングに屈服し恥じ入らざるを得なくなるだろう。強固なアイデンティティを主張し対決を目指すアイデンティティ・ポリティクスの枠組を用いないことも

あり、いったんは、カテゴリー規範の適用を回避できない危険が、大きなものとして受け止められるのである。

以下ではしばらく、サイドマンの紹介するカレンの事例を追ってみよう。カレンは、彼女の母親が拒絶するだろうという恐怖でいいになり、姉に対して先にカムアウトする。姉にしても、「私をからかうと思っていました」(Seidman [2002:66]) が、

彼女は私に言いました・・・でも私を愛しているし、それで何の違いもないし、私への見方は何も変わらないだろうと。(Seidman [2002:66])

この経験に勇気づけられ、カレンは母親にカムアウトする。

彼女の母親の反応は予想とは全く違っていた。「最初に彼女が言ったのは、『なんで私に言うのをためらっていたの？なんでもっと前に言わなかったの？』ということでした。」母親は受容し、その支持はぐらつくことがなかった。(Seidman [2002:66-67])

ここからは、カミングアウト時にいったんカテゴリー規範の適用を予期し、その危険を恐れるのだが、その後その危険が否定されることによって、同時に受容されない自己が否定されるということがうかがえる。こうしたカミングアウトの受容によって、今までの関係性が特に変わるわけではない。同性愛者であることは、関係の中に一要素として付け加わるものの、相互行為すべてがそれをめぐって展開するわけではないのである。

また、カミングアウトは私的な関係の範囲内

にとどまっている。それ以降、拒絶の可能性に脅えながらもカレンが徐々に友人等に打ち明けていき、予期に反して受容されていく展開が描かれる。カミングアウトは私的な関係と密接に関わっており、私的な範囲を越えた重要な位置づけを持つことはない。

関係の確立が彼女の主要な関心である。「カミングアウトは私にとって重大事ではありません。[中略]今は、重大事は関係です・・・人としての道徳とかコミットメントの感覚とか・・・そういった、完全に人付き合い上のことです。もちろん、それは異性愛者の世界と同じことです。」(Seidman [2002:68])

以上は、他の事例にもみられる、カミングアウトの受容の典型的な経過である。ただしカレンの事例には、特異な展開もあった。彼女が家族で一番最初にカムアウトしたのは、刑務所で男性と性的経験を持ったことのある弟であったが、彼は怒って受容せず、カレンのカミングアウトについては弟から他の家族に伝わっていたようである。しかし、誰も表立って言及はしなかったというのである。

適用されているカテゴリー規範をあからさまにすれば「事件」が生じてしまうので、それを忌避していたのだと解釈されれば、こうした事態は「見せかけの受容」だとみなされてしまう可能性がある。それに対して母親は、「なんでもっと前に言わなかったの?」と言うことで、「見せかけの受容」としての把握を回顧的に否定する解釈を促しているのである。

このような形で「見せかけの受容」を回顧的に否定することもある一方で、事前に何も知られていない多くの場合においても、カミングア

ウトは、相手の反応を事前に予測しながら慎重にタイミングを見計らって行われるものとなる。それでもカテゴリー規範が適用される危険は感受され、現実のカムアウト場面ではそれが否定されることによって、受容の成功が経験できるのである。

そうした手続きは、他者の経験を解釈する際にも援用される。カレンの母親が、その友人や親類へのカムアウトに耐えられないことを、カレンは知っていた。母親のためらいは、母親のカレンに対する受容は「見せかけ」だったのかという疑問をも招きかねない。しかしながら、カレンは次のように語っている。

母を打ちのめしたくないのです。私にとつての〔カミングアウトの〕プロセスがどうだったかわかっているから、彼女を急ぎ立てたくありません。急かせられるようなことはありません。彼女のペースで進めてほしいのです。私が最初に通過したことに彼女が取り組んでいるのを、見守っています。(Seidman [2002:68];〔〕内はサイドマンによる)

ここでは、日常的でゆるやかなカミングアウトの手続きが、他者である母親の経験を解釈する際にも用いられている。「私が最初に通過したことに彼女が取り組んでいる」とあるように、母親は自分と同じカミングアウトの手続きを行っている最中だと判断されているのである。そのため、母親のためらいは、相手の反応を事前に予測しながら慎重にタイミングを見計らっているのだと解釈されている。それによって、母親が友人や親類に開示できないのは、カレンへの受容の際にカテゴリー規範から自由になっていないことを意味するのではなく、母親の受容は「見せかけ」だったのではないと捉えること

が可能となっている。

こうしたカミングアウトはあくまでも私的で個人的なものとして位置づけられるために、カムアウトするかどうかは、非人格的な関係においては問題にならない。たとえば、職場で同性愛者であることを「『よりパーソナルに』」しておくことは、クローゼットに入っていることとは違う」(Seidman [2002:83])。職場では、同性愛者に寛容であっても平等な処遇をしているわけではないということが認識されているのだが、

マルシアは私に、同僚からの〔引用者注：同性愛者としての〕承認を求めてはいないと明言した。〔中略〕彼女の望みは単純だ。仕事で判断され、尊敬されることである。(Seidman [2002:83])

このマルシアの事例がそうであるように、職場でカムアウトするかどうかは、相手との個人的な付き合いの程度に依存しており、職場それ自体は、単にカミングアウトの必要がない場面だとみなされている。従って同性愛者は、職場でクローゼットに入ってパッシングしているのだと捉えてもいけないのである。

さて、これまで本稿なりに事例を捉えなおしつつ、カミングアウトの実践を概観してきた。ここで、「見せかけの受容」の問題を免れる手続きという観点からまとめておこう。同性愛者が、受容を「見せかけ」とみなさず、カムアウトしない場面をパッシングしているとみなさないのは、どのような手続きによるのだろうか。カミングアウトの際に、カテゴリー規範の適用に伴う「事件」の発生が予想され、その予想が裏切られることの含意を考察する必要がある。

M. ポルナーは、「人の正常な自己という定

義は、人がその正常な自己からまさに逸脱していくという観察と同時に構成される」(Pollner [1975=1987:87])と述べている。ポルナーが論じているのは、「異常な自己」の自己ラベリングの過程である。そのとき、「異常な自己」と、それとは乖離している「正常な自己」という二重の定義が、対比的に構成されるのである。

それに対してゴフマンのいう「仮想の社会的アイデンティティ」は、「事件」のような異常な事態において参加者にそれと気づかれる、状況における「正常な自己」の存在様態であった<sup>11</sup>。前述したスティグマ概念は、ポルナーが自己ラベリングに関して述べたことが、相互行為場面で共有されながら生じている事態だといえる。相互行為場面において、「実際の社会的アイデンティティ」とそれが乖離している「仮想の社会的アイデンティティ」とが認識されるからである。他方、ふだんの「正常な自己」は、主観的経験においても、相互行為場面においても、気かけられたり定義されているようなものではない。

さて、カテゴリー規範の存在は、同性愛者がカムアウトする際に、何も気にとめない単なる発話としてそれを行うことを許さない。カテゴリー規範の適用に伴う「事件」が相互行為場面に発生すると予想され、「異常な自己」が予想のなかで構成されてしまうのである。それと同時に、主観的な経験においてそれと対比され、何が「正常な自己」であるかも確認されるだろう。すなわち、相互行為場面で「事件」を生じさせないような自己である。カテゴリー規範の存在は、同性愛者の予想において、ポルナーが述べているのと同じ二重の自己を定義する手続きを余儀なくさせるのである。

そして重要なのは、カミングアウトの際に、実際にはそれが「事件」というほどのものとは

ならないことである。すなわち相互行為場面では、カテゴリー規範の適用(スティグマ化)による二重の自己は現れない。そのため、主観的に経験された二重の自己は解消されていく。「異常な自己」の構成を誤った予想として退けることが可能になるのである。そうして主観的にもカテゴリー規範の適用が打ち消されることによって、相互行為上の受容は「見せかけ」としては解釈できなくなっているのである。

このようにしてカテゴリー規範の適用が回避されるのと同時に、同性愛カテゴリーは、私的で個人的な関係を形成していくことに関連した要素だとみなすことができるようになる。そのため、非人格的な関係における相互行為を、常にカテゴリーに関連づけて解釈する必要はなくなり、そこではパッシングしているとみなさずにすむのである。

以上のような手続きによって、同性愛カテゴリーは、私的で個人的な領域に関連する部分的なアイデンティティとして位置づけられていく。この手続きの積み重ねがあるために、スティグマ化が生じる場面に出あっても、それ以外の場面の相互行為にカテゴリー規範を主観的に適用して「見せかけの受容」の問題を生じさせてしまうことは、阻まれるのだと考えられる。

## 6 おわりに

現在の同性愛カテゴリーはスティグマではなくなったと、サイドマンはみなしている。しかし、相互行為場面におけるスティグマ化が全くなかったわけではない<sup>12</sup>。正確にいうならばサイドマンの見解は、同性愛カテゴリーがあらゆる場面に関連するような「重大な属性」(Goffman [1963:4])ではなくなったということであろう。そうした変化は、経験を解釈する

当事者の手続きと切り離されて、別個に存在するものではない。当事者はどのような手続きによって、カテゴリーが現に重大なスティグマではないという経験を獲得していくのか、その点に焦点化したのが5節の作業だった。

本稿で述べてきたように、「見せかけの受容」の問題は、カテゴリー規範の根強い残存に裏づけられたものである。アイデンティティ・ポリティクスかパッシングかという対立図式が成り立たないからといって、問題がなくなると保証されるわけではない。そうした対立図式を突き崩す、通常と変わらぬ相互行為は、「見せかけの受容」の問題を生じさせる背景となり得るのである。

この問題に関しては、参加者としての権能の剥奪が隠蔽されていることにクレームし、対決していくという対策は、必ずしも有効ではない。当人は、状況の参加者として承認されているからである。それに対して本稿では、日常的でゆるやかなカミングアウトに注目し、それが「見せかけ」でない受容の領域を確保していくことによって、「見せかけの受容」を回避する実践となっていることを見出した。

### 注

- (1) ここでは特に定義せず日常的な意味で用いているが、差別の定義に関しては坂本 [1986a] や、最新の論稿である橋本 [2002] を参照。
- (2) 「スティグマ者」はスティグマ化と無関係に実体として存在するものではないが、記述の体裁や先行研究との関係上、本稿ではこのような表記の仕方をする。
- (3) 坂本の用語では「状況の成員」。
- (4) 「見せかけの受容」に見出される正常性は、「見せかけの正常性」(a phantom normalcy)と名づ

けられている (Goffman [1963:122])。付け加えておくならば、ゴフマンは「見せかけの受容」の通常の相互行為との差異に関しても言及している。けれども本稿では、通常の相互行為との共通性に焦点をあてることでみえてくる可能性を探ってみたい。またこれ以降、Goffman [1963] からの引用は、用語の統一性のため邦訳に依拠せず筆者が訳している。

- (5) 社会的アイデンティティとは、カテゴリーとそれに付随する属性のことである。
- (6) ゴフマンはそれをスティグマ者の自己アイデンティティの問題として記述しているため、坂本 [1987] のようにこの「常人」性を、スティグマ者が個人的に抱く「私的『自己』」として捉える余地はある。しかし続いて示すように、それはむしろ、状況において常に公共的に投企されるものとみることでもある。
- (7) そうした自明性の欠如は、ゴフマンが「フレームの曖昧さ」として述べていることと重なる (Goffman [1974])。しかしゴフマンは、スティグマに関しては、そのような場合でもカテゴリー

規範が実際には適用されているとみなしがちである。

- (8) 本稿でいうカテゴリー規範の存続は、橋本真琴が差別について論じたように、参加者があらゆる相互行為をカテゴリーに関連づけて把握してしまう要因となり得る (橋本 [2002:133-134])。
- (9) 続いて引用するサイドマンが用いる "gay" (男性同性愛者と女性同性愛者を含む) の表記に対応して、本稿では「同性愛者」という言葉を使用する。
- (10) これ以降はサイドマンのデータに依拠しているため、アメリカのコンテクストに限定された事例となる。日本におけるカミングアウトの体験談を、動機の観察実践という視角から記述したものに、杉浦 [1998]。
- (11) ゴフマンの「正常な外見」概念を参照 (Goffman [1971])。
- (12) 誰もそれを免れるものではなく、ゴフマンの「常人—スティグマ者統一体」概念は、スティグマのそのような相対性を示している (Goffman [1963:132])。

## 文献

- Anspach, Renee R. 1979 "From Stigma to Identity Politics : Political Activism among the Physically Disabled and Former Mental Patients", *Social Science and Medicine* 13-A:765-773.
- Cahill, Spencer E. & Eggleston, Robin 1995 "Reconsidering the Stigma of Physical Disability : Wheelchair Use and Public Kindness", *The Sociological Quarterly* 36-4:681-698.
- Ellis, Carolyn 1998 "'I HATE MY VOICE' : Coming to terms with Minor Bodily Stigmas" *The Sociological Quarterly* 39-4:517-537.
- 柄本 三代子 1992 「『常人—スティグマ保有者統一体概念』、その示唆するところ——Goffman の『構造』の展開可能性——」, 『ソシオロギス』16:87-100.
- 1993 「『正常』と『異常』への分節化——E. ゴフマンの秩序イメージに関連して——」, 『社会学年誌』34:103-116.
- Goffman, Erving 1961 *Encounters : Two Studies in the Sociology of Interaction*, Bobbs-Merrill. =1985 佐藤毅・折橋徹彦訳, 『出会い——相互行為の社会学——』, 誠信書房。

- 1963 *Stigma : Notes on the Management of Spoiled Identity*, Prentice-Hall. =1987 石黒毅訳, 『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ——』, せりか書房。
- 1971 *Relations in Public : Microstudies of the Public Order*, Basic Books.
- 1974 *Frame Analysis : An Essay on the Organization of Experience*, Northern University Press.
- 橋本 真琴 2002 「価値剥奪装置としての差別——『婚外子差別』を手がかりにして——」, 『ソシオロギス』 26:121-140。
- 石川 准 1992 『アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学——』, 新評論。
- Kitsuse, John I. 1980 "Coming Out All Over : Deviants and the Politics of Social Problems", *Social Problems* 28:1-13.
- 草柳 千早 2001 「現代社会における『生きづらさ』と『アイデンティティ』——生き方の多様性と社会——」, 『三田社会学』 6:51-65。
- 大村 英昭 1985 「ゴッフマンにおける〈ダブル・ライフ〉のテーマ——演技=儀礼論の意義——」, 『現代社会学』 19:5-29。
- Pollner, Melvin 1975 "The Very Coinage of Your brain! : The Anatomy of Reality Disjuncture", *The Philosophy of the Social Sciences* 5:411-430. =1987 「お前の心の迷いです——リアリティ分離のアナトミー——」, 山田富秋・吉井裕明・山崎敬一訳, 『エスノメソドロジー——社会学的思考の解体——』:39-80, せりか書房。
- 坂本 佳鶴恵 1986a 「社会現象としての差別——理論化のための一考察——」, 『ソシオロギス』 10:24-37。
- 1986b 「スティグマ分析の一視角——『人間』であるための諸形式に関する考察——」, 『現代社会学』 22:157-182。
- 1987 「E.Goffmanの『自己』呈示論——状況準拠の相互行為論——」, 『社会心理学評論』 6:109-122。
- Seidman, Steven 2002 *Beyond the Closet : The Transformation of Gay and Lesbian Life*, Routledge.
- 杉浦 郁子 1998 「『動機』はどのように観察されるか——カミング・アウトの動機の語彙を題材に——」, 『現代社会学理論研究』 8:93-104。
- Weitz, Rose 1984 "From Accomodation to Rebellion : Tertiary Deviance and the Radical Redefinition of Lesbianism", Schneider, Joseph W. & Kitsuse, John I.(eds.) *Studies in the Sociology of Social Problems*:140-161, Ablex.

(やまぐち たかし、東京大学大学院、yamaguti@p.u-tokyo.ac.jp)

# Reconsidering Stigma

On "a phantom acceptance" and its avoidance

YAMAGUCHI, Takashi

University of Tokyo

yamaguti@p.u-tokyo.ac.jp

Existing discussions about stigma tend to presuppose that interaction among the stigmatized and the normal is different from ordinary interaction. Because of this presupposition, they miss the problem caused by the 'phantom acceptance', which is a concept presented by E. Goffman. This article explores the problem of the 'phantom acceptance', followed up with the examination of the practice which can avoid it. The practice of every-day moderate coming out is concretely analyzed.

地方都市の「風格」を形づくるものは何か？ 江戸時代の藩の配置状況（城下町）、旧軍隊の配置状況（軍都）、旧制高等教育機関の配置状況（学都）をその主体とし、各要素の歴史的事実を精査・分析したユニークな試み。

## 地方都市の風格 歴史社会学の試み

計画経済は必然的に独裁体制を招来し、人びとから一切の自由を剥奪する。ソ連・東欧の共産党の理論指導者があらゆる手段を講じてその思想の伝播を妨げんとした書。今日いよいよその真髄を明らかにする名著。改訂新装版。

現代の「自由」の問題は、機械主義社会や全体主義の圧力によって、個人の自由がおびやかされるといふばかりでなく、人々がそこから逃れたいという呪縛となりうる点にあるという斬新な観点で自由を解明した、必読の名著。

## 自由からの逃走 エーリッヒ・フロム

日高六郎訳 四六判並装 1700円

## 隷従への道 F・A・ハイエク

一谷藤一郎・二谷映理子訳 四六判並装 2500円

辻村明 A5判上製 面入 6500円

東京創元社 〒162-0814 東京都新宿区新小川町1-5 Tel.03-3268-8231  
http://www.tsugen.co.jp【毎月中旬更新】

160004 東京都千代田区  
猿樂町三丁目五番新ビル

せりか書房

TEL:03-5611-9101  
http://www.serica.co.jp

桜井 厚編

## ライフストーリーとジェンダー

ライフストーリーからジェンダーを読み解く。顔のあざ、不妊、知的障害、同性愛、DV、嫁ぬすみ、信仰と奉仕、貝剥き、障害者——対話的構築主義の視点から克明に描き出されたジェンダーの揺らぎと変容。複雑多様な生活世界のリアリティに迫る。 ¥2400+税

## なぜメディア研究か

インターネット、携帯電話、テレビなどオトワレはメディアを日常どのように経験しているのか。メディアをめぐる知や教育の現状に真正面から批判的に介入し、メディアを学ぶ根本的な意味を鋭く問いかける。新しいメディア・スタディーズ宣言。 ¥2800+税

重版出来！改訂第2版

## スティグマの社会学

アーヴィング・ゴッフマン著  
——烙印を押されたアイデンティティ  
石黒毅訳 精神的・肉体的にハンディを負うスティグマを持つ人々は日常生活で、二重三重の対応を迫られている。多くの事例から彼らの果敢な戦略を分析し、その社会的アイデンティティの構築過程を解明する。 ¥2000+税